

## 「職業実践専門課程」の認定を証明する書類の発行について

### 証明書発行の概要

- 認定証明書の名義は、証明書発行の責任者である「生涯学習政策局長」とする。
- 認定証明書は、毎年度の職業実践専門課程新規認定とあわせて当該年度の全ての認定学科へ発行する。  
※ 今年度に限り、平成 28 年度までの認定学科についても同様に発行することとする。

#### (証明書の活用例)

認定学科を有する学校が、企業等との連携や学生募集等において活用することで、制度の周知を促進する。

### 今後の予定

平成 30 年 5 月中旬

証明書発送